

## [23] スワジランド

### 1. ODAの概略

スワジランドに対する我が国の経済協力は、1982年のWFP経由の食糧援助（KR）から始まる。その後食糧援助、食糧増産援助、草の根・人間の安全保障無償、技術協力、一般無償、円借款等を活用し、同国の貧困削減努力を支援してきている。

### 2. 意義

スワジランドは、国土の約80%が農地であり、人口の70%以上が農業に従事している。主な産業は、農林業（砂糖、柑橘類、パイナップル、綿花、木材）、鉱業（石炭）、繊維産業であり、これら一次産品を加工する製造業がGDPの約32%を占めている。同国は、一人当たりGNI 2,860米ドル（2012年世：世界銀行）の中等所得国に分類されるものの、国家歳入の約3分の2は南部アフリカ関税同盟（SACU: Southern Africa Custom Union）の共通基金に依存しており、近年、南アフリカ共和国の域内関税収入が減少したために同国の歳入も大幅に減少し、財政が逼迫した状況が続いている。さらに、高い失業率（約29%）（2011年：スワジランド労働省）、高いHIV/エイズ罹患率（15歳から49歳の人口の約26%）（2009年：UNICEF）、近年断続的に発生している干ばつの影響による食料不足など多くの脆弱性を抱えている。また、同国の貧困率（総人口のうち、国内貧困ラインを下回る人口の割合）は63%（2010年：世界銀行）に達しており、約3分の2の国民が貧困層となっている。我が国がODAによる支援を行うことは、ODA大綱の基本方針／重点課題に掲げられている人間の安全保障、貧困削減、持続的成長の観点から重要である。

### 3. 基本方針

スワジランドは、2006年に国家開発計画として「貧困削減戦略及び行動計画」を策定し、主な開発優先課題として貧困層の生活改善、収入の増加、格差の是正を掲げ、貧困削減に向けて努力している。我が国は、かかる取組を踏まえ、特に社会的弱者の生活水準の向上を念頭に、貧困削減や社会の安定に資する支援を中心に実施していく。

### 4. 重点分野

人材育成、雇用促進や国の経済発展にも寄与する理数科教育を支援していく。また、社会的弱者の生活水準と密接に関わる、基礎衛生分野、農業、気候変動対策等を支援していく。

## スワジランド

表-1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口	(百万人)	1.21	0.86
出生時の平均余命	(年)	48.66	59.35
G N I	総 額 (百万ドル)	3,718.28	1,173.71
	一人あたり (ドル)	2,830	1,230
経済成長率	(%)	0.3	21.0
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	604.55	256.77
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入)	(百万リランゲーニ)	—	—
財政収支	(百万リランゲーニ)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	15.0	—
債務残高	(対輸出比, %)	23.3	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.2	3.8
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	7.8	5.5
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	5.6	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.1	1.3
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	124.88	53.63
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	17.36	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済 (2006 年)	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	69.58	954.59
	対日輸入 (百万円)	472.29	1,109.25
	対日収支 (百万円)	-402.72	-154.66
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		1	1
スワジランドに在留する日本人数	(人)	15	14
日本に在留するスワジランド人数	(人)	5	1

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	40.6(2010年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	60.4(2010年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.1(2010年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	7.3(2008年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	87.4(2010年)	—
	初等教育純就学率 (%)	84.8(2007年)	74.3
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	89.8(2011年)	99.8
	女性識字率(15~24歳) (%)	95.1(2010年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	92.1(2010年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	55.7(2012年)	53.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	79.7(2012年)	70.9
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	320(2010年)	300
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	26.0(2011年)	3
	結核患者数(10万人あたり) (人)	1,317(2011年)	267
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	797(2011年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%) 衛生設備 (%)	38.9 48.5
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	1.9(2011年)	5.4

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)  
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対スワジランド援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	1.35	1.00(0.90)
2009年度	—	2.57	1.31(1.30)
2010年度	—	11.50	0.79(0.74)
2011年度	—	0.06	0.76(0.75)
2012年度	—	0.11	0.83
累 計	44.12	95.77	41.52

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

## スワジランド

表-5 我が国の対スワジランド援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	-	2.31 (2.16)	0.87	3.18
2009年	-	0.19	0.99	1.19
2010年	-	2.81	1.55	4.36
2011年	-2.53	14.43	0.66	12.55
2012年	-2.53	0.07	0.92	-1.53
累計	33.88	84.00 (4.03)	31.84	149.75

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。( )内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。  
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、スワジランド側の返済金額を差し引いた金額)。  
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。  
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対スワジランド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	日本 7.26	米国 3.48	英国 2.23	アイルランド 1.68	カナダ 1.36	7.26	12.47
2008年	米国 8.68	日本 3.18	英国 2.49	ノルウェー 2.30	イタリア 0.93	3.18	17.81
2009年	米国 15.57	ノルウェー 3.23	日本 1.19	スペイン 1.17	カナダ 0.90	1.19	18.53
2010年	米国 23.56	日本 4.36	ノルウェー 1.61	カナダ 0.75	ルクセンブルク 0.66	4.36	31.08
2011年	米国 46.29	日本 12.55	ノルウェー 1.79	カナダ 1.61	オーストラリア 1.45	12.55	66.92

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対スワジランド経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	GFATM 14.92	EU Institutions 11.57	BADEA 7.42	UNICEF 2.35	UNTA 1.26	1.36	38.88
2008年	AfDF 21.20	EU Institutions 13.68	GFATM 11.27	BADEA 2.14	UNICEF 1.35	3.15	52.79
2009年	GFATM 17.40	EU Institutions 15.13	UNDP 1.25	UNFPA 1.23 WFP 1.23	-	1.91	38.15
2010年	GFATM 36.60	EU Institutions 21.47	UNFPA 1.25	UNDP 1.21	UNICEF 1.05	-1.90	59.68
2011年	EU Institutions 28.47	GFATM 15.45	AfDF 3.21	WFP 1.46	UNFPA 1.34	4.13	54.06

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	なし	1.35億円 食糧援助（WFP経由）(1.20) 草の根・人間の安全保障無償（2件）(0.15)	1.00億円（0.90億円） 研修員受入 45人（44人） 専門家派遣 9人（9人）
2009年度	なし	2.57億円 食糧援助 (2.40) 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.17)	1.31億円（1.30億円） 研修員受入 120人（120人） 専門家派遣 13人（13人） 調査団派遣 6人（6人）
2010年度	なし	11.50億円 中等教育改善計画 (11.43) 草の根・人間の安全保障無償（1件）(0.07)	0.79億円（0.74億円） 研修員受入 94人（93人） 調査団派遣 10人（10人） 留学生受入 1人
2011年度	なし	0.06億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）(0.06)	0.76億円（0.75億円） 研修員受入 140人（139人） 専門家派遣 1人（1人） 調査団派遣 2人（2人） 機材供与 0.44百万円（0.44百万円）
2012年度	なし	0.11億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）(0.11)	0.83億円 研修員受入 63人 専門家派遣 1人 その他ボランティア 1人
2012年度までの累計	44.12億円	95.77億円	41.52億円 研修員受入 842人 専門家派遣 55人 調査団派遣 239人 機材供与 251.59百万円 その他ボランティア 1人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。  
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地図情報システム利用による経済開発計画キャパシティー向上プロジェクト	07. 1～10. 3

出典) JICA

表-10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
スワジランド王国巡回診療車輛整備計画
スワジランド王国農村地域巡回診療用車輛及び医療機材整備計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は638頁に記載。

# サブサハラ・アフリカ地域

## 主なプロジェクト所在図

## アンゴラ、スワジランド、ナミビア、南アフリカ、レソト

〈アンゴラ全国対象プロジェクト〉

- ⑧ 小児感染症予防計画(ユニセフ経由)(08)
- ⑨ 国家地雷除去院能力向上計画(09)
- ⑩ ポリオ撲滅計画(UNICEF連携)(10)
- ⑫ ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画(11)

